

県立広島大学の 奨学金・授業料減免制度

県立広島大学
Prefectural University of Hiroshima



■奨学金と減免制度

●奨学金の種類

給付型

貸与型

無利子

有利子

●減免制度とは

入学金や授業料を免除する制度

■主な奨学金・減免制度の種類

1. 国の高等教育の修学支援制度
(日本学生支援機構の給付型奨学金)
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金
3. 本学独自の授業料の減免制度
4. 自治体や民間の奨学金等



■主な奨学金・減免制度の種類

1. 国の高等教育の修学支援制度
(日本学生支援機構の給付型奨学金)
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金
3. 本学独自の授業料の減免制度
4. 自治体や民間の奨学金等



1. 国の高等教育の修学支援制度

県立広島大学は国の高等教育の修学支援新制度の対象校です

- 2020年4月から新たな給付奨学金制度がスタート！
- 対象は住民税非課税世帯・準ずる世帯の学部生
(外国人留学生を除く)

授業料・入学金の
免除／減免



給付奨学金の
支給

1. 国の高等教育の修学支援制度

減免後の額・支給額 採用区分応じて、いずれかの減免を受けられます。

区分	入学料			授業料	給付奨学金	
	広島県内の者	それ以外の者			自宅通学 ※	自宅外通学
正規の納入額	282,000円	394,800円	年額 535,800円	-	-	
第Ⅰ区分	全額免除 0円	112,800円	年額0円	月額29,200円 (33,300円)	月額66,700円	
第Ⅱ区分	2/3免除 94,000円	206,800円	年額178,600円	月額19,500円 (22,200円)	月額44,500円	
第Ⅲ区分	1/3免除 188,000円	300,800円	年額357,200円	月額9,800円 (11,100円)	月額22,300円	

※生活保護世帯の方及び児童養護施設等から通学する方は、自宅通学の（）内の金額。

1. 国の高等教育の修学支援制度

対象の確認

日本学生支援機構の進学資金シュミレーターで対象になりそうかどうかを調べることができます。



日本学生支援機構 進学資金シュミレーター
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

1. 国の高等教育の修学支援制度

主なスケジュール

大学1年生の4月から支援を受ける場合

1. 大学入学の前年度に高校等で申し込み
 - ➡ 決定された支援区分に基づき，入学料は入学後まで，授業料は支援区分の決定まで納入を猶予します。
2. 大学入学後に大学で申し込み
 - ➡ 入学後の春季に申し込みした場合，採用区分に応じて，入学料の減免が受けられます。授業料は支援区分の決定まで納入を猶予します。
 - ※ただし，入学料は入学手続き時に支払いが必要。

■主な奨学金・減免制度の種類

1. 国の高等教育の修学支援制度
(日本学生支援機構の給付型奨学金)
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金
3. 本学独自の授業料の減免制度
4. 自治体や民間の奨学金等



2.日本学生支援機構の貸与型奨学金

学部生や大学院生を対象とした，国が実施する貸与型の奨学金です。

種類

第1種(無利子)

第2種(有利子)

金額

区分	種別	貸与月額	
		自宅通学	自宅外通学
学部	第一種	20,000, 30,000, 45,000円	20,000, 30,000, 40,000, 51,000円
	第二種	20,000円~120,000円	
大学院	種別	修士・博士前期課程	博士後期課程
	第一種	50,000円, 88,000円	80,000円, 122,000円
	第二種	50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円	

- 学業等に係る基準及び家計に係る基準などの採用基準があります。

■主な奨学金・減免制度の種類

1. 国の高等教育の修学支援制度
(日本学生支援機構の給付型奨学金)
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金
3. **本学独自の授業料の減免制度**
4. 自治体や民間の奨学金等



3. 本学独自の授業料の減免制度等

国の高等教育の修学支援制度とは異なる，本学独自の制度です。

授業料の減免

採用区分	減免額	対象	備考
定期採用	半額減免	留学生・大学院生・ 専攻科生	原則，国の高等教育の修学支援新制度の対象とならない者が対象。
急変事情	半額減免	全学生	生計維持者の死亡，傷病など
急変事情(災害)	全額又は半額減免	全学生	

授業料の徴収猶予

年度内の必要な期間 対象：全学生

- 学業等に係る基準及び家計に係る基準などの採用基準があります。

■主な奨学金・減免制度の種類

1. 国の高等教育の修学支援制度
(日本学生支援機構の給付型奨学金)
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金
3. 本学独自の授業料の減免制度
4. 自治体や民間の奨学金等



4. 自治体や民間の奨学金等

地方公共団体，公益法人などが奨学金制度を設けています。これらの団体から大学へ募集依頼があったときは，学生掲示板などでお知らせします。

■新型コロナウイルス感染症による家計急変

新型コロナウイルスの影響で家計が急変した方で、事由発生に関する証明書類等がある方は、「高等教育の修学支援新制度」や、「本学独自の授業料減免」、「緊急採用（貸与第一種奨学金）・応急採用（貸与第二種奨学金）」の「家計急変」の制度などが活用できます。

入学後、各キャンパス教学課へ相談してください。

奨学金や減免制度の
詳細は大学ホームページで
確認してください。



いろいろなタイプがあったね！
自分はどの制度を選べばいい
か、事前にチェックしてね！

↓ 動画の説明欄にURLがあります ↓